

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10款 1項 2目
都市計画広報連絡調整費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 33
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,928	0		455			4,473
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,489	0	0	464	0	0	5,025
増△減	△ 561	0	0	△ 9	0	0	△ 552

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,333	6,583	6,583
算 市債+一般財源	6,846	6,127	6,163
決 事業費	5,475	7,216	8,475
算 市債+一般財源	4,976	6,714	8,103

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,928	4,928
算 市債+一般財源	4,473	4,473

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
都市計画決定(変更)に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため、説明会等の広報及び運営を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 関係機関等連絡調整
都市計画決定(変更)に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務を円滑に進める。
- ② 航空写真関連
過去に都市計画基礎調査、都市計画基本図作成等の業務で撮影した航空写真の複製及び販売を行う。
- ③ 都市計画関連会費等
INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期する。
- ④ 都市計画公聴会等の開催
都市計画市案説明会や都市計画公聴会等を開催し、都市計画手続の適正化を図る。
- ⑤ 図書等資料の作成
都市計画決定(変更)及び事業認可に必要な図書等の資料を作成する。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
公聴会実施回数	2回	2回	3回	4回	8回
説明会実施回数	2回	4回	9回	10回	11回

【事業費の内訳】

① 歳出 (単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
事務費	4,028	4,589	△ 561	旅費、消耗品費、役務費(切手)、委託料、使用料及び賃借料(会場借上)、備品費ほか
会費等	900	900	0	負担金補助及び交付金(INEX、都市計画協会ほか)
合計	4,928	5,489	△ 561	

② 歳入 (単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
航空写真販売収入	455	464	△ 9	H29年度～R元年度実績平均 (H29：499千円、H30：499千円、R元年度：367千円)

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

【根拠法令】

- ① 都市計画法
- ② 測量法
- ③ 環境影響評価条例
- ④ 横浜市都市計画公聴会規則
- ⑤ 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱」

【根拠とするデータ等】
過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	立石 孝司	濱名 陽介	浅木 菜月

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10款 1項 2目
都市計画審議会関連費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 34
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,665	0					3,665
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,965						3,965
増△減	△ 300	0	0	0	0	0	△ 300

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,601	3,846	3,270	
算 市債+一般財源	3,601	3,846	3,270	
決 事業費	2,038	1,921	1,825	
算 市債+一般財源	2,038	1,921	1,825	

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,910	3,665	
算 市債+一般財源	3,910	3,665	

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】
横浜市都市計画審議会は、市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議する機関です。本審議会は、委員26人(学識経験者12人、市会議員10人、横浜市の住民3人、臨時委員1人)をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受けて、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。
また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき会議を公開しています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
年5回程度審議会を開催する。

【実績及び今後見込み】

開催年度	開催回数	審議件数	備考
27	4	52	うち意見聴取案件0件
28	4	57	うち意見聴取案件0件
29	3	54	うち意見聴取案件0件
30	3	28	うち意見聴取案件0件
元	3	39	うち意見聴取案件1件

令和3年度の開催回数は5回を想定しています。

【事業費の内訳】

項目	3年度	2年度	増 減	説明
報酬	2,525	2,590	△ 65	【都市計画審議会】 会長1名、委員24名(臨時委員1名は含まず)
食糧費	12	12	0	都市計画審議会用の飲料水購入
事務費	1,128	1,363	△ 235	旅費、消耗品費、役務費(切手)、 使用料及び賃借料(会場借上)、 備品費
合計	3,665	3,965	△ 300	

【事業スケジュール】

令和3年度開催予定時期

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
6月下旬～7月上旬	8月下旬～9月上旬	11月中旬～11月下旬	1月中旬～1月下旬	3月中旬～3月下旬

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

- 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項
- 横浜市都市計画審議会条例
- 横浜市都市計画審議会規則

【根拠とするデータ等】

過去の都市計画審議会開催実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	立石 孝司	濱名 陽介	橋本 健世

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10 款 1 項 2 目
都市計画図等作成費

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 34
令和2年度 事業評価書 番号	18

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	46,815	0		1,773		45,042
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	51,350			2,153		49,197
増△減	△ 4,535	0	0	△ 380	0	△ 4,155

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	64,703	54,150	54,150
算 市債+一般財源	62,232	51,848	51,977
決 事業費	52,993	48,039	57,251
算 市債+一般財源	51,020	46,063	55,879

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	46,815	46,815
算 市債+一般財源	45,042	45,042

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

都市計画決定データは、都市計画の情報を示したデータであり都市計画の立案及び事業執行のために必要不可欠なものです。
また、都市計画基本図(地形図)は、各種行政地図情報のベース図として、庁内の様々な分野(都市計画、防災、下水道など)で活用されています。都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴い修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の標準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。
この都市計画決定データ及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知等に必要な各種地図を作成し、業務使用及び一般頒布のために印刷、販売します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 都市計画決定データ等の修正：令和3年度の都市計画決定・変更に伴い、都市計画決定データ等の修正を行います。
 - 都市計画基本図の修正等：横浜市域の南北部南(面積約57.4km²)について都市計画基本図の修正を行います。
 - 地図印刷、販売：業務使用及び一般頒布のため、各種地図を印刷し、販売します。
- 以上を実施することで、都市計画の立案及び事業執行、都市計画情報の周知などの業務の適正な遂行に繋がります。

【実績及び今後見込み】

◆ 都市計画基本図修正 実績及び今後見込み

- 令和元年度 都市計画基本図修正(横浜南南部南：27図郭)
- 令和2年度 都市計画基本図修正(横浜南南部北：19図郭)
- 令和3年度 都市計画基本図修正(横浜南北部南：22図郭)
- 令和4年度 都市計画基本図修正(横浜南北部北：23図郭)
- 令和5年度 都市計画基本図修正(横浜北南部南：26図郭)
- 令和6年度 都市計画基本図修正(横浜北南部北：24図郭)
- 令和7年度 都市計画基本図修正(横浜北北部南：23図郭)
- 令和8年度 都市計画基本図修正(横浜北北部北：23図郭)

◆ 地図販売枚数及び金額実績

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
販売枚数(枚)	3,069	3,111	2,173	1,204	2,389
販売金額(千円)	1,972	1,977	1,371	771	1,523

【事業費の内訳】

(1) 歳出 (単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
都市計画決定データ等の修正				
都市計画基本図の修正等				
地図印刷、販売委託、原図修正	10,815	15,350	△ 4,535	
合計	46,815	51,350	△ 4,535	

(2) 歳入 (単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
地図販売収入	1,773	2,153	△ 380	29年度～R1年度実績平均

【事業スケジュール】

- 都市計画決定データ等の修正 随時：都市計画決定データ等の修正
- 都市計画基本図の修正 7月：業務委託発注 1月：修正図面チェック完了 3月：基本図データの修正
- 地図印刷、販売 通年

【事業開始年度】

昭和41年度

【根拠法令】

- 都市計画法第14条
- 測量法

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績、販売実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	立石 孝司	林 隆一	三枝 由人

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 局 都市計画課 課]

事業名	
10 款 1 項 2 目	
都市計画情報システム運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 35
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	3,009	0						3,009
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	5,170							5,170
増△減	△ 2,161	0	0	0	0	0	0	△ 2,161

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,570	3,570	3,570
算 市債+一般財源	3,570	3,570	3,570
決 事業費	2,493	3,396	4,002
算 市債+一般財源	2,493	3,396	4,002

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,600	2,600
算 市債+一般財源	2,600	2,600

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、GIS（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムです。
このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、庁内外においても様々な分野、用途で活用されています。
本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①技術研修：アプリケーションソフト操作等の技術研修（講習会）の実施
 - ②機能向上：バージョンアップ作業や新たな機能要望等に対応したプログラムの作成・改修
 - ③運用サポート：技術的な業務支援及び高度な処理技術を要する場合の指導及び代行
 - ④障害復旧サポート：アプリケーションソフトの障害発生時の復旧、原因解析及び保全処置等
 - ⑤データ更新：都市計画決定・変更、住居表示等の変更によるデータの更新及び航空写真データ等の最新版への入替え
- 以上を実施することで、都市計画情報システムの円滑な利用と有事に対応したデータ・システムの保全に繋がります。

【実績及び今後見込み】

平成27年度(平成27年11月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和2年11月まで)ワークステーション1台
平成27年度(平成28年2月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和3年2月まで)ワークステーション1台
平成28年度(平成29年3月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和4年2月まで)大型プリンター1台、大型スキャナー1台

【事業費の内訳】

(1) 歳出

(単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
機器修繕料	111	111	0	
運用支援料				都市計画基本図データの登録業務がなくなったため
機器リース料				令和2年度でWSのリース契約が終了するため
機器購入料	0	850	△ 850	令和2年度にWSを購入したため
合計	3,009	5,170	△ 2,161	

【事業スケジュール】

- (1) システム運用支援
 - ・通年
- (2) 機器リース（大型プリンター、大型スキャナー）
 - ・令和4年2月に契約終了及び3月以降再リース

【事業開始年度】

平成6年度

【根拠法令】

都市計画法第6条 都市計画法第14条

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	立石 孝司	林 隆一	三枝 由人

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10 款 1 項 2 目 都市計画縦覧図書のデータベース 化事業費

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 37
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,576	0					3,576
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,599						3,599
増△減	△ 23	0	0	0	0	0	△ 23

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,860	4,374	4,008	予 事業費	3,576	3,576
算 市債+一般財源	4,860	4,374	4,008	算 市債+一般財源	3,576	3,576
決 事業費	4,296	3,776	8,018			
算 市債+一般財源	4,296	3,776	8,018			

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
都市計画の決定や変更の際に作成した都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は、縦覧に供することとなっている。また、市民の縦覧要望以外にも、新たな都市計画の決定や変更の手続や都市計画指導事務を行う上で、重要な役割を有している。横浜市では1,500冊以上（新法適用後）の都市計画図書があるが、広い保管場所の確保や書類の経年劣化などの問題を抱えていた。一方、昨今、まちづくりに対する市民の関心が高まっており、都市計画に関する知識の普及、情報提供の促進などの課題もあった。これらの課題を解消するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Ma p p y」を開発し、平成22年3月から公開した。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
令和3年度に新たに告示した都市計画案件のデータ更新。

【実績及び今後見込み】
平成18年度 基本システムの開発（縦覧・変換システム）
平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト縦覧開始（システム調整・付加機能開発含む）
平成19年度 インターネット配信用システムの開発（システムテスト含む）
平成20年度 YCANでのシステムテスト（システム調整・付加機能開発含む）
平成22年3月 インターネット公開開始
平成22年度 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新及びi-マッパーとの連携
平成23年度～ 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新

【事業費の内訳】
歳出

項目	3年度	2年度	増減	説明
保守管理料				契約実績に基づく減
仮想化プラットフォーム利用料	570	660	△ 90	仮想化プラットフォーム使用料見直しによる減
ソフトウェア利用料				ソフトウェア使用料増
その他	35	37	△ 2	購入備品の精査による減
合計	3,576	3,599	△ 23	

【事業スケジュール】
都市計画決定（変更）に合わせて、データを随時更新する。

【事業開始年度】
平成18年度

【根拠法令】
都市計画法第3条第3項
都市計画運用指針「Ⅲ-2 7. 情報開示の促進」「V. 都市計画決定手続等」

【根拠とするデータ等】
過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	立石 孝司	濱名 陽介	橋本 健世

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名	10 款 1 項 2 目
都市計画情報等提供事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 38
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	4,674	0		21			4,653
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,408	0		21			5,387
増△減	△ 734	0	0	0	0	0	△ 734

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,269	6,269	8,863
算 市債+一般財源	5,528	5,528	8,122
決 事業費	6,525	6,054	6,135
算 市債+一般財源	6,269	5,796	6,121

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,950	4,950
算 市債+一般財源	4,929	4,929

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

- 簡単な操作で都市計画・建築基準法等の土地利用制限を閲覧・カラープリントできる
i-マップ（インターネット配信）により、市民等にまちづくり地図情報を正確かつ迅速に提供する。
- より効率的で的確な位置確認を実施できるよう、システムの保守及び過去の都市計画決定線の位置確認情報をストックするためにPDF化を実施（約1,500件/年）、都市計画法第53条及び第65条許可図面のマイクロ化を行う。
- 都市計画決定線のオープンデータ化に対応したGISデータの更新及び入替え業務を行う。

根拠・データ等

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績
位置確認PDF化	年間実施枚数	8,527	9,026	9,045	31,258
マイクロフィルム化	年間実施コマ数	3,408	3,495	5,025	5,320

31年度は3か年分を行った。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- i-マップ（インターネット配信）について、情報更新業務などを行うとともに、細かなシステム改修を行いサービスの向上を図る。市民が用途地域等の都市計画情報を自ら調べることが出来るため、業務効率化が期待される。
- 都市計画決定線の位置確認情報のPDF化や、都市計画法第53条及び第65条許可図面のマイクロ化を引き続き行うことにより、データ化され素早く閲覧ができるようになる。それに伴い紙資料の削減につながり、収納スペースの圧縮化を図ることが出来る。
- 都市計画決定線のオープンデータ化により、市民サービスの向上及び業務量の削減・効率化が可能となる。

【実績及び今後見込み】

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	2年度見込	3年度見込
マップ（昭和63年～）	年間利用件数	58,618	53,562	48,265	44,159	5,581	0
i-マップ（平成14年～）	アクセス件数	680,343	683,969	684,749	706,245	715,158	724,184

		28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度実績	2年度見込	3年度見込
都市計画決定線の位置確認事務処理	件数	1,323	1,464	1,378	1,451	1,296	1,382
都市計画法第53条の許可申請事務処理	件数	191	205	188	206	184	195
都市計画法第65条の許可申請事務処理	件数	36	53	57	27	25	40

【事業費の内訳】

(1) 歳出 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
消耗品費				購入区の増加(3区→6区)
システム保守業務				マップシステム運用終了による委託費減
データ更新データ入替業務等				オープンデータ化に対応するための業務委託費増
建築許可図面のマイクロ化				
位置確認図面のPDF化				
機器リース料				マップシステム運用終了によるPCリース費減
セキュリティソフト				単年度契約から3年度更新へ変更
合計	4,674	5,408	△ 734	

(2) 歳入 (単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
手数料収入	21	21	0	
合計	21	21	0	

【事業開始年度】

- マップ：昭和63年度(令和2年6月運用終了)
- i-マップ：平成14年度
- 指導図作成システム：平成19年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 立石 孝司	係長 小倉 有美子	指導係 川添 祐介
--------------------	-------------	--------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10 款 1 項 2 目
都市計画課会計年度任用職員経費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 39
令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	9,853	0		25		9,828	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,150			15		6,135	
増△減	3,703	0	0	10	0	3,693	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,945	5,974	6,134
算 市債+一般財源	5,919	5,947	6,119
決 事業費	6,090	6,279	6,362
算 市債+一般財源	6,074	6,263	6,346

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,853	9,853
算 市債+一般財源	9,828	9,828

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間で約12,000件あり、これに対応するため会計年度任用職員を配置している。
- 用途地域の見直しと連動した都市計画決定線の精査作業による業務量の増に対応するため、新たに会計年度任用職員を配置する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する電話による問合せへの対応を行う。
(電話相談件数に対する会計年度任用職員の業務負担割合は、【実績の推移・今後見込み】で示す件数の50%程度)
- 用途地域の見直しと連動した都市計画決定線の精査作業

【実績及び今後見込み】

(1) 電話相談件数

	29年度実績		30年度実績		元年度実績		2年度見込み		3年度見込	
電話相談件数	14,206件	-	12,854件	90.5%	12,062件	93.8%	12,000件	99.5%	12,000件	
月平均	1,184件		1,072件		1,005件		1,000件		1,000件	

※R2年度見込みは4～7月実績÷4×12か月
※R3年度見込みはH29～R1年度実績平均

- 都市計画決定線の精査作業
H30年度抽出箇所数 2,329箇所

【事業費の内訳】

(1) 歳出

(単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	備考
会計年度任用職員報酬	8,478	5,292	3,186	新規会計年度任用職員1名増員による増
会計年度任用職員社会保険料	1,375	858	517	
合計	9,853	6,150	3,703	

(2) 歳入

(単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	備考
社会保険料納付金	25	15	10	新規会計年度任用職員1名増員による増

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

昭和62年度

【根拠法令】

横浜市会計年度任用職員の任用等に関する規程
横浜市建築局企画部都市計画課嘱託員就業要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績、規程等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	立石 孝司	濱名 陽介	濱名 陽介

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10款 1項 2目
都市計画基礎調査費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-1-2 40
令和2年度 事業評価書 番号	19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	32,000	0	22,000				10,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,000	0	0		0		25,000
増△減	7,000	0	22,000	0	0	0	△ 15,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,000	-	40,000
算 市債+一般財源	2,000	-	40,000
決 事業費	578	-	24,420
算 市債+一般財源	578	-	24,420

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,000	2,000
算 市債+一般財源	2,000	2,000

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

都市計画基礎調査は、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき実施されており、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査するものです。

本市では、都市計画基礎調査の基本となる土地利用及び建物用途別現況をはじめ、都市基盤の整備状況や開発の状況等について、調査項目を数年度に分割して調査を実施し、神奈川県下一斉に行われる調査結果の取りまとめに合わせて完結することとしています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

この調査の本市における流れとしては、まず土地利用・建物用途別現況等について2箇年かけて全数調査を行い、調査区(集計等の基本単位=町丁目界と用途地域界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小・細ゾーン)の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行っています。

令和3年度は令和元年度から行っている第11次調査の3箇年目です。項目別調査、調査区の設定、集計等を行い、調査の結果を取りまとめると共に、神奈川県へ成果を提出します。

【実績及び今後見込み】

◆第10次調査

- 平成26年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部)
- 平成27年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部)
- 平成28年度 項目別調査、調査区(ゾーン)設定、集計、県対応
- 平成29年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成)

◆第11次調査

- 令和元年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部)
- 令和2年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部)
- 令和3年度 項目別調査、調査区(ゾーン)設定、集計、県対応
- 令和4年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成)
- 令和5年度 市街化動向分析

【事業費の内訳】

(1) 歳出

(単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
① 土地利用現況調査				
② 建物用途別現況調査				
③ 項目別調査等				項目別調査、調査区の設定、集計、県対応
合計	32,000	25,000	7,000	

(2) 歳入

(単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
① 県交付金	22,000	0	22,000	

【事業スケジュール】

4～6月：業務委託発注、1月：調査結果の確認、2月：成果整理、3月：県へ成果の提出

【事業開始年度】

昭和44年度 ※第11次は令和元年度から開始

【根拠法令】

都市計画法第6条(下記抜粋)

第6条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

2 (省略)

3 都道府県は、前二項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	立石 孝司	雨宮 寿親	田中 均

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10款 1項 2目
用途地域等見直し検討業務

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
21	4

令和2年度事業評価書番号	10-1-241
令和2年度事業評価書番号	該当なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	29,627	0						29,627
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	20,000							20,000
増△減	9,627	0	0	0	0	0	0	9,627

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	3,500	48,000	28,800
決算	市債+一般財源	3,500	48,000	28,800
決算	事業費	3,425	44,280	25,593
決算	市債+一般財源	3,425	44,280	25,593

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	20,000	20,000
決算	市債+一般財源	20,000	20,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
土地利用の根幹的な枠組みである用途地域及び関連する地域地区について、全市見直しを行います。29年度より、社会状況の変化を踏まえた喫緊の課題や、将来を見据えた課題に対する土地利用誘導についての論点整理等を行い、都市計画基礎調査の結果等を活用した分析も踏まえ、用途地域等の見直しの基本的考え方及び指定基準等の検討を進めています。元年度には、用途地域等の見直しの基本的考え方について都市計画審議会へ諮問を行った上で小委員会を設置し、2年度からより具体的な検討を進めています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
3年度は、引き続き小委員会での議論を経た上で、都市計画審議会から答申をいただき、それらを踏まえ用途地域等の見直しの基本的考え方及び指定基準案等の策定並びに都市計画関連図書の作成を行います。これにより、市街化区域の土地利用について、より戦略的な誘導を図り、持続可能な郊外部のまちづくりをはじめとした政策目的の着実な推進に繋げていきます。

【実績及び今後見込み】
用途地域見直しについては、昭和48年に当初指定を行い、昭和60年と平成8年に全市見直しを行ったほか、線引き全市見直しに伴う変更を行ってきました。

◆用途地域

昭和48年 12月	8用途地域指定
昭和52年 3月	
昭和59年 12月	
昭和60年 10月	用途地域全市見直し
平成4年 9月	
平成8年 5月	12用途地域指定
平成9年 4月	
平成15年 3月	
平成22年 3月	

<参考>◆線引き全市見直し

昭和45年 6月	当初線引き
昭和52年 3月	第1回線引き全市見直し
昭和59年 12月	第2回線引き全市見直し
平成4年 9月	第3回線引き全市見直し
平成9年 4月	第4回線引き全市見直し
平成15年 3月	第5回線引き全市見直し
平成22年 3月	第6回線引き全市見直し
平成30年 3月	第7回線引き全市見直し

【事業費の内訳】

項目	3年度	2年度	増減	説明
小委員会運営費	227	1,566	△ 1,339	小委員会の委員報酬、飲料水、議事録作成
見直し方針等策定検討業務				見直しの基本的考え方・指定基準案等策定
都市計画関連図書作成等業務				都市計画関連図書・検討資料等作成
事務費(広報資料作成等)				広報資料の版下作成、印刷、配布等
合計	29,627	20,000	9,627	

【事業スケジュール】

～平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度～ 令和5年度以降 都市計画変更

都市計画基礎調査 (平成29年度) → 基礎的分析・検討課題の整理・対応手法の検討 (平成29年度) → 詳細分析・見直し方針・指定基準等の検討・基礎資料作成 (平成30年度) → 見直しの基本的考え方・指定基準等の検討・検討資料作成・都市計画審議会諮問・小委員会設置 (令和元年度) → 見直しの基本的考え方・指定基準等の検討・検討資料作成・小委員会運営 (令和2年度) → 見直しの基本的考え方・指定基準案の策定・都市計画関連図書作成・都市計画審議会答申・小委員会運営・広報資料作成 (令和3年度) → 用途地域等の見直し案の策定・縦覧図書作成・関係機関協議用資料作成・広報資料作成・説明会運営 (令和4年度～)

都市計画審議会小委員会 (令和2年度)

【事業開始年度】 昭和48年度
【根拠法令】 都市計画法第8条
【根拠とするデータ等】 過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 立石 孝司	係長 雨宮 寿親	地域計画係 村田 信一
--------------------	----------	----------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 都市計画課]

事業名
10款 1項 2目
第8回線引き全市見直し

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 42
令和元年度 事業評価書 番号	該当 なし

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
3年度	18,000	0					18,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
2年度	10,000						10,000
増△減	8,000	0	0	0	0	0	8,000

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	2,000	-	-
算 市債+一般財源	2,000	-	-
決 事業費	778	-	-
算 市債+一般財源	778	-	-

歳出	4年度	5年度
予 事業費	11,000	12,000
算 市債+一般財源	11,000	12,000

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】
市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる「線引き」は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的にインフラ整備を図るなど、都市の骨格を定める重要な都市計画で、都市計画法第7条に基づき義務付けられています。本市では昭和45年の当初決定以降、概ね6～7年ごとに計7回の定期的な見直しを行っており、令和2年度より第8回目の見直しに向けて、検討に着手しています。令和3年度は、対象地区選定の検討及び縦覧図書の素案(案)作成を実施します。(根拠・データ等) 都市計画法第7条、都市計画運用指針

【令和3年度実施内容と期待される効果】
令和3年度は、第8回目の見直しに向けて、対象地区選定の検討、図書作成等に関する業務を行います。市街化調整区域から市街化区域に編入される区域については、用途地域等の指定により適切な土地利用を誘導することが可能となり、建築物の用途の混在防止、住環境の保全等が図られます。また、市街化区域に編入された年の翌年度から新たに都市計画税が課税され、街路・公園整備事業等の都市計画事業の費用に充てられます。

【実績及び今後見込み】

昭和45年 6月	当初線引き
昭和52年 2月	第1回線引き全市見直し
昭和59年 12月	第2回線引き全市見直し
平成4年 9月	第3回線引き全市見直し
平成9年 4月	第4回線引き全市見直し
平成15年 3月	第5回線引き全市見直し
平成22年 3月	第6回線引き全市見直し
平成30年 3月	第7回線引き全市見直し
令和5年度以降	第8回線引き全市見直し(予定)

【事業の内訳】 (単位：千円)

項目	3年度	2年度	増減	説明
線引き見直し基準等検討業務				
合計				

【事業スケジュール】

【事業開始年度】
昭和45年6月 ※第8回は令和2年度

【根拠法令】
都市計画法第7条第1項

【根拠とするデータ等】
過年度の契約実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	立石 孝司	林 隆一	大西 友貴